

富士見市告示第431号

富士見市新庁舎執務環境設計等業務委託について、公募型プロポーザル方式により受託者を公募するので、次のとおり公告する。

令和6年10月21日

富士見市長 星野光弘

1 業務名称

富士見市新庁舎執務環境設計等業務委託

2 業務内容

富士見市新庁舎執務環境設計等業務委託仕様書（案）のとおり

3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月15日まで

4 提案上限額

28,372,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

なお、令和6年度の支払限度額（消費税及び地方消費税を含む。）は0円、令和7年度の支払限度額は14,938,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

5 関係書類の配付方法

関係書類は、以下の方法により配付する。

関係書類	配付方法
富士見市新庁舎執務環境設計等業務委託に関するプロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。） ※別紙「評価基準書」を含む	富士見市ホームページからダウンロード
様式集	
富士見市新庁舎執務環境設計等業務委託仕様書（案）	
参考資料（新庁舎整備に関する庁内検討体制と具体的な検討内容）	担当部署からの電子メールにて配付

6 その他

プロポーザルへの参加資格や手続、スケジュールなど、この告示に定めのない事項については、実施要領に定めるところによる。

7 問合せ

富士見市 総務部 新庁舎整備室

住所 〒354-8511 埼玉県富士見市大字鶴馬 1800 番地の 1

電話 049-265-8311

FAX 049-251-2726

メールアドレス seibisitu@city.fujimi.saitama.jp